

移住世帯の県内生活を応援します！

令和
2年度

秋田県住宅リフォーム推進事業

秋田県では、移住世帯が居住する住宅の居住環境整備を支援しています。
住宅のリフォームや増改築をお考えの方は、ぜひ、ご活用ください！

家族が増える
から、寝室を
増やさないと

県内に移住してから
3年以内の方を含む
世帯が対象となります

リモートワーク環境の整備
にもご利用いただけます！
(機器類は対象外)



ワークルールの
増築や改修 通信環境
の整備



水廻りを
リフォームして
から住みたいわ

移住・定住世帯 定着回帰型

[対象者] 次の全てを満たす方

- ・移住・定住世帯が居住する住宅のリフォーム等工事を行う方
- ・移住者もしくはその配偶者又はそれらの親もしくは子

[対象住宅] 一戸建て(共同住宅可)

[対象工事] 50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の**20%**、最大**40万円**補助します！

すまいる 在宅リモートワークの環境整備を行う場合は、
費用の**相当額**、最大**20万円**を加算します！

- ※ 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結する工事が対象となります。
- ※ 令和2年4月1日以降に完了し、令和3年3月18日まで完了実績報告ができる工事が対象となります。

移住・定住世帯 中古住宅購入型

[対象者] 次の全てを満たす移住者又はその配偶者

- ・中古住宅を購入し、令和元年10月1日以降に所有権を取得した方
- ・購入した住宅を持ち家としてリフォーム等する方

[対象住宅] 一戸建て(築後10年経過した空き家)

[対象工事] 50万円以上のリフォーム・増改築工事

補助対象額の**30%**、最大**60万円**補助します！

住宅の状況調査(インスペクション)は
調査費用の**30%**、最大**10万円**補助します！

すまいる 在宅リモートワークの環境整備を行う場合は、
費用の**相当額**、最大**20万円**を加算します！

制度の 利用例



実家の空き部屋をワークルームに改装して、リモートワークで移り住みたい

空き家になった隣家を買ったので、リフォームして子供夫婦を呼び寄せたい



移住後の生活も落ち着いてきた。空き家を買ってリフォームしたい

親戚の住宅を相続した。水廻りを綺麗にしてから移り住みたい



詳しくは、お近くの県地域振興局建築課までお電話ください

鹿角	TEL.0186-23-2311	由利	TEL.0184-27-1777
北秋田	TEL.0186-63-2531	仙北	TEL.0187-63-3124
山本	TEL.0185-52-6103	平鹿	TEL.0182-32-6207
秋田	TEL.018-860-3491	雄勝	TEL.0183-73-6166

※市町村が実施する住宅リフォーム補助については、各市町村にお問い合わせ願います。



県リフォーム事業HP